

学習会

津幡町の家計簿 その1

—現状と20年間の推移—

2009年2月7日(土)
津幡町文化会館シグナス

津幡町・市民グループ「風」
財政部会

津幡町の決算を家計に例えると

平成19年度一般会計決算を実感していただくため、決算額を5千分の1にして家計簿を作成しました。



収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
給与 (町税、地方交付税、国県支出金、 地方譲与税等)	198万円	食費(人件費)	40万円
パート収入 (使用料・手数料、諸収入、分担金・ 負担金等)	18万円	医療、介護費(扶助費)	22万円
手持ち資金(繰越金)	2万円	光熱水費、通信費等(物件費等)	34万円
定期預金の取り崩し(繰入金)	8万円	交際費等(補助費等)	24万円
銀行からの借入(町債)	16万円	家の修繕、自動車・電化製品の 購入(建設事業費)	38万円
		保険料、子どもへの仕送り等 (繰出金)	28万円
		ローンの支払(公債費)	48万円
		定期預金つみたて(積立金)	4万円
合計	242万円	合計	238万円
		翌年度手持ち資金 (実質収支)	4万円

■ローン残高(町債残高) **398万円**

■定期預金残高(基金残高) **28万円**



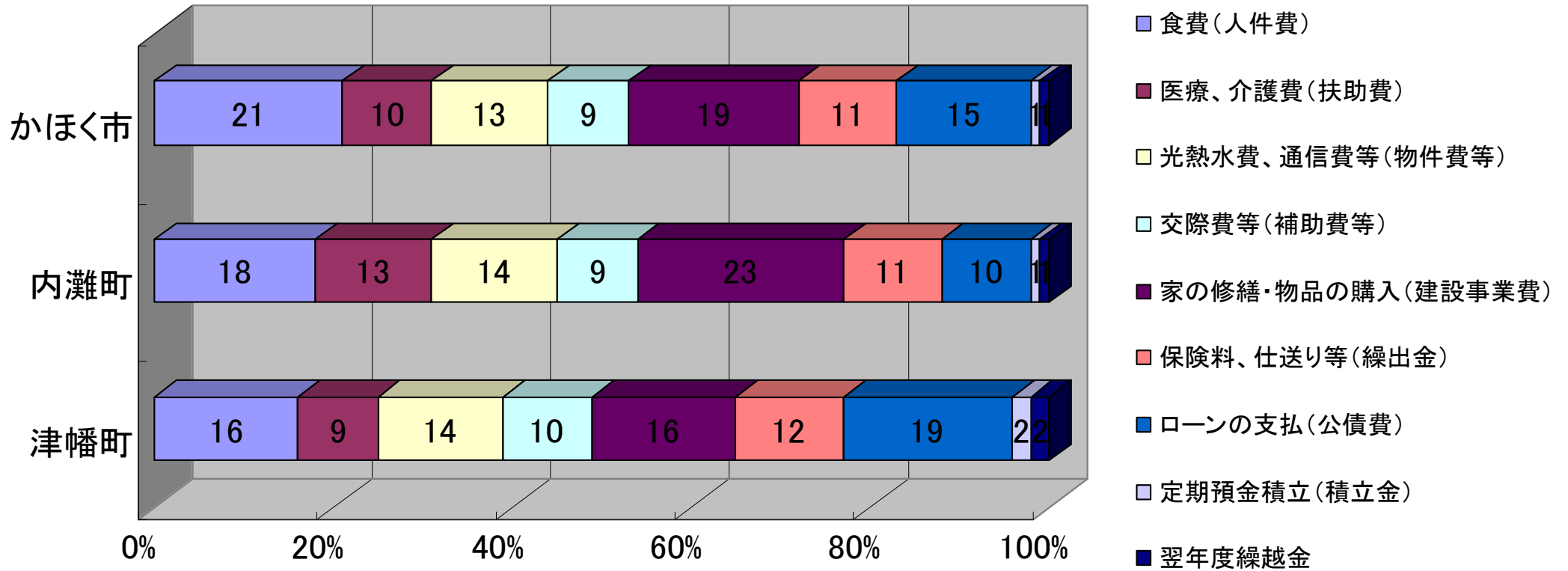
《こんなことが読み取れます》

- 給与又は年金とパート収入など夫婦が働いて得るものが216万円です。少子高齢化、不況が進むなか、給与収入が大きく伸びる見込みは厳しい状況です。
- 家の改修、自動車の購入を除く日常的な支出合計は、200万円です。ローン残高が大きいため毎年48万程度のローン返済を続けながら、極力銀行からの借り入れを抑え、経費削減に努めなければいけません。医療費、介護費が増えるなか、食費、光熱水費、交際費等を切り詰める必要があります。また、家の修繕や電化製品の買い替えは、計画的に行う必要があります。

津幡町、内灘町、かほく市の決算を家計簿に例えたグラフ

津幡町で一番支出の大きいのが、ローンの支払（公債費）であり、約20%となっている。
このことから、津幡町の支出の問題点がはっきりわかる。

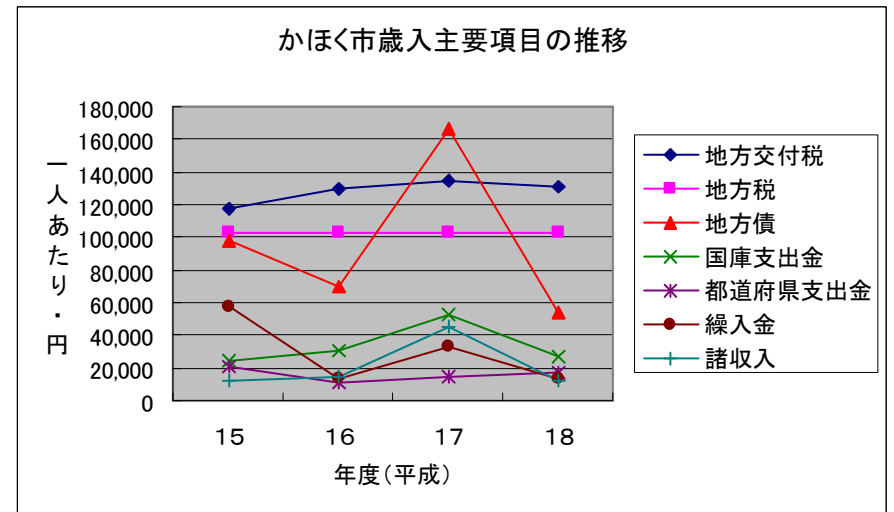
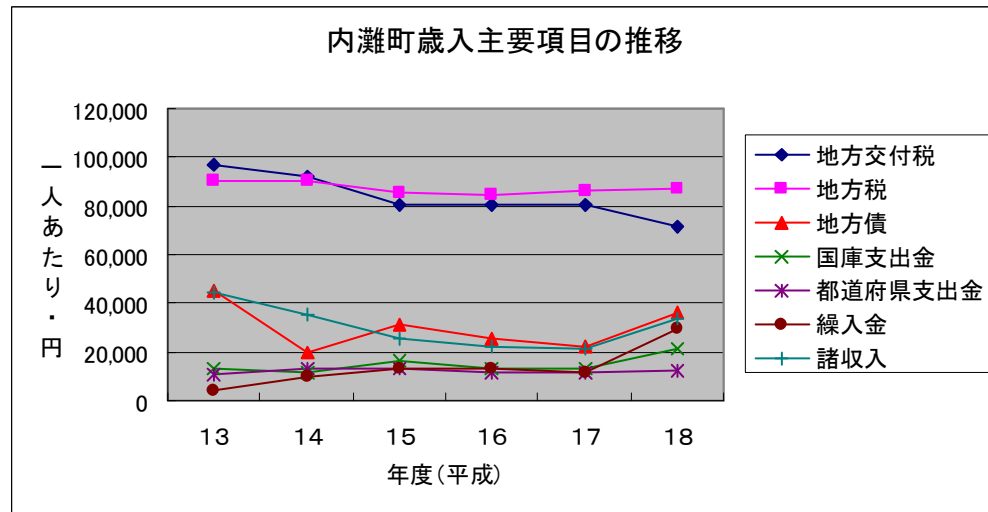
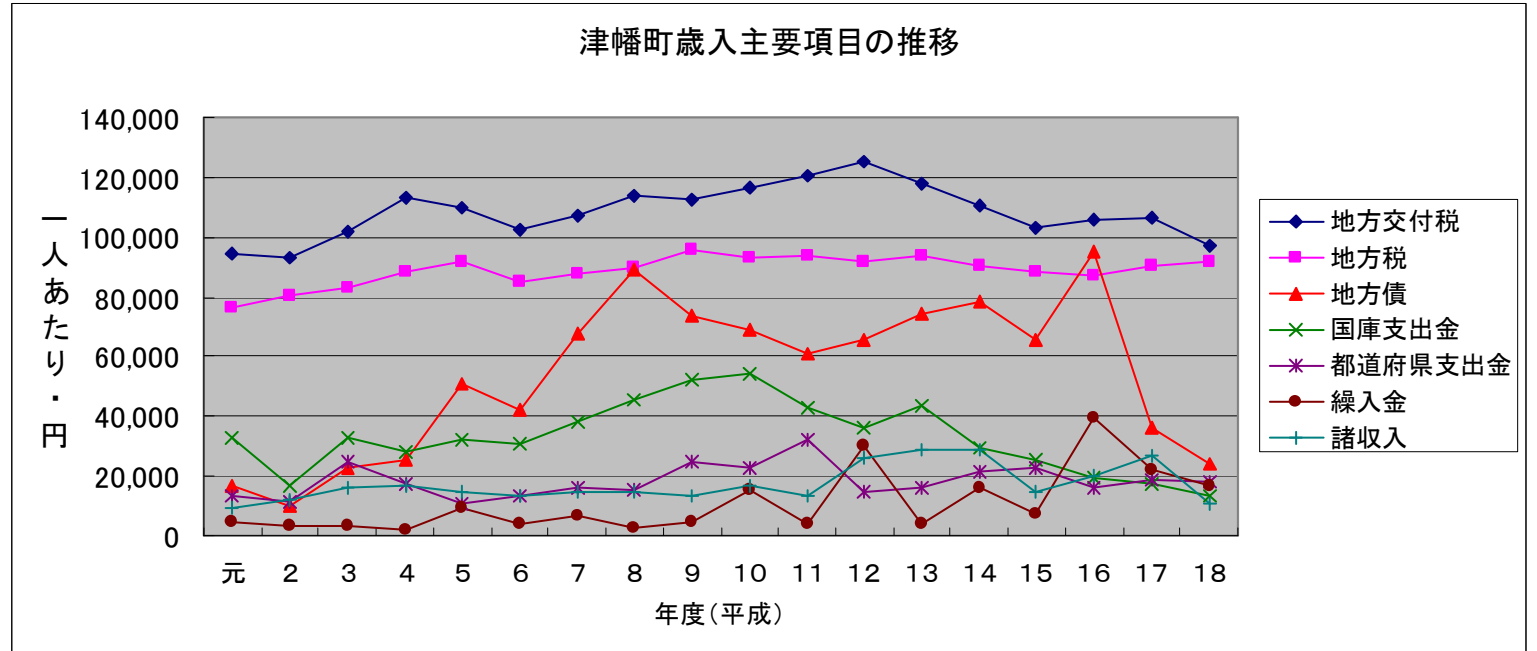
平成 19 年度の支出



自治体の四大財源は、以下の4つです。

1. 地方交付税
2. 地方税
3. 地方債
4. 国庫支出金

内灘町は、上記のうち、上2つが多額で、地方債に依存しなくても良い、安定した収入状態が見取れます。津幡町は、地方債の多さが目立ちます。



津幡町は、教育費が突出しています。

平成8年：条南小学校

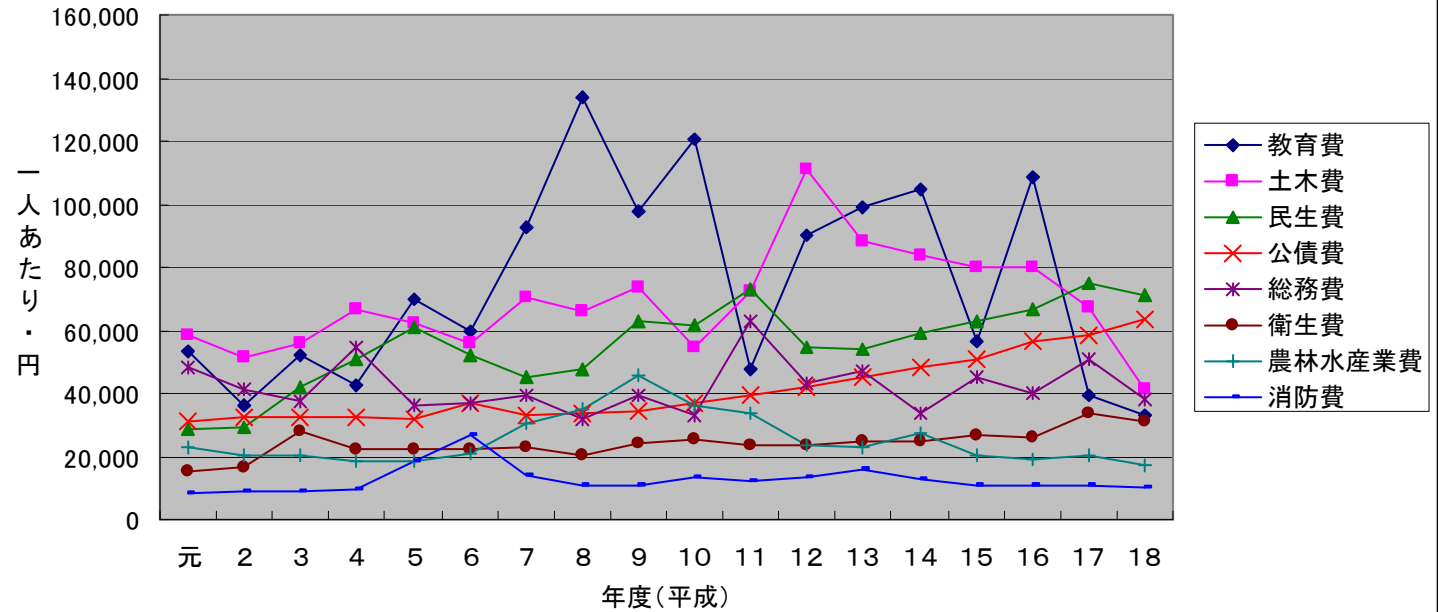
平成10年：津幡南中学校

平成14年：津幡中学校

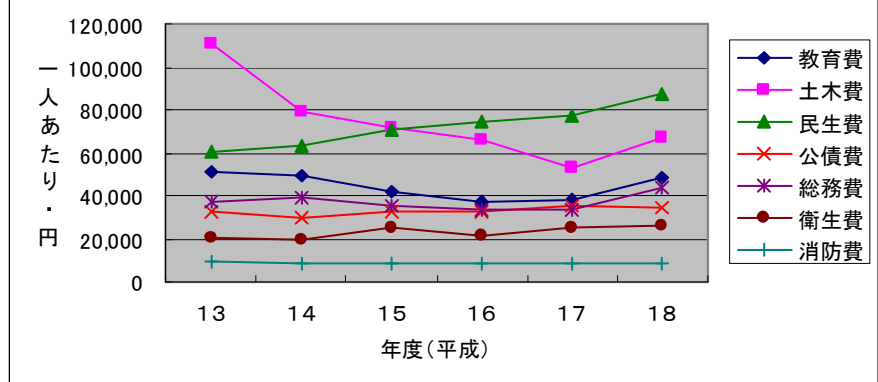
平成16年：文化会館シグナス

などが建設されました。

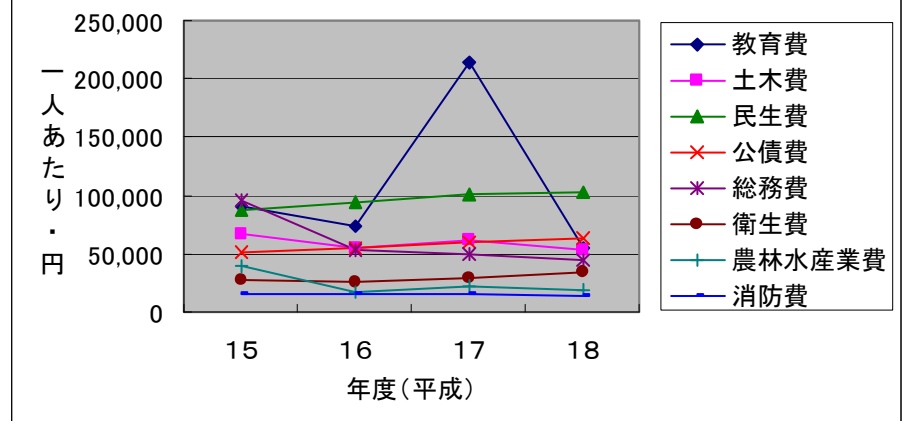
津幡町目的別歳出主要経費の推移



内灘町目的別歳出主要経費の推移



かほく市目的別歳出主要経費の推移



教育費関係

★各学校のパンフレット等から作成

	井上小学校	つばた幼稚園	条南小学校	津幡南中学校	刈安小学校	津幡中学校	文化会館シグナス
着工	7. 8. 8	8. 7. 2	8. 9. 13	9. 7. 28	11. 5.	12. 8. 24	
竣工	8. 7. 30	9. 2. 28	10. 2. 25	11. 3. 25	13. 2.	14. 11. 25	17. 3. 31
単位	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
校舎建築	789,598	244,110	1,431,700	2,068,500	357,000	1,787,100	3,634,155
電気	74,160	24,720	118,450	208,950	51,975	230,979	
機械設備	105,884	32,816	180,044	217,875	80,273	260,400	
設計、地質調査等	43,981	12,573	54,075	89,329	23,573	247,695	
プール・屋外運動場	112,078	31,000	160,404	1,731,846	153,773	310,092	
用地費・造成費			1,013,272	1,119,089			940,020
合計	1,125,701	345,219	2,957,945	5,435,589	666,594	2,836,266	4,845,790
オンブズマン調べ							
入札予定価格			1,391,346	1,328,736		1,704,581	
落札価格			1,390,000	1,325,000		1,702,000	
落札率			99.9%	99.7%		99.8%	
敷地面積 m ²	22,114	3,911	28,589	38,200	11,692	35,340	15,667
設計管理	二木・釣谷建築設計共同企業体	タカヤマ設計	藍建築事務所	二木建設設計	タカヤマ設計	二木・釣谷建築設計共同企業体	五井建設設計
地質調査	大一開発	大一開発	大一開発	大一開発			
建築	三井建設	表組	銭高組	真柄・治山JV	豊蔵組、	五洋・表特定建設工事	鹿島・豊蔵・岡特定建設工事共同企業体
電気工事	勝崎電気	松村商会	東田電機工業	北陸電設	勝崎電気	成瀬電気	北菱・東田特定建設工事企業体
機械	津幡工業	山藤菅工	津幡工業	津幡工業	山藤菅工、中農組	津幡工業	菱機・アムズ特定建設工事共同企業体
屋外設備等			西島組、銭高組	表組、西島組、今村建設他		大西組、北造園、他	津幡工業、北造園他

★各年度の決算書等から作成

8年度
小学校土地購入費
(条南?+?)
115,146

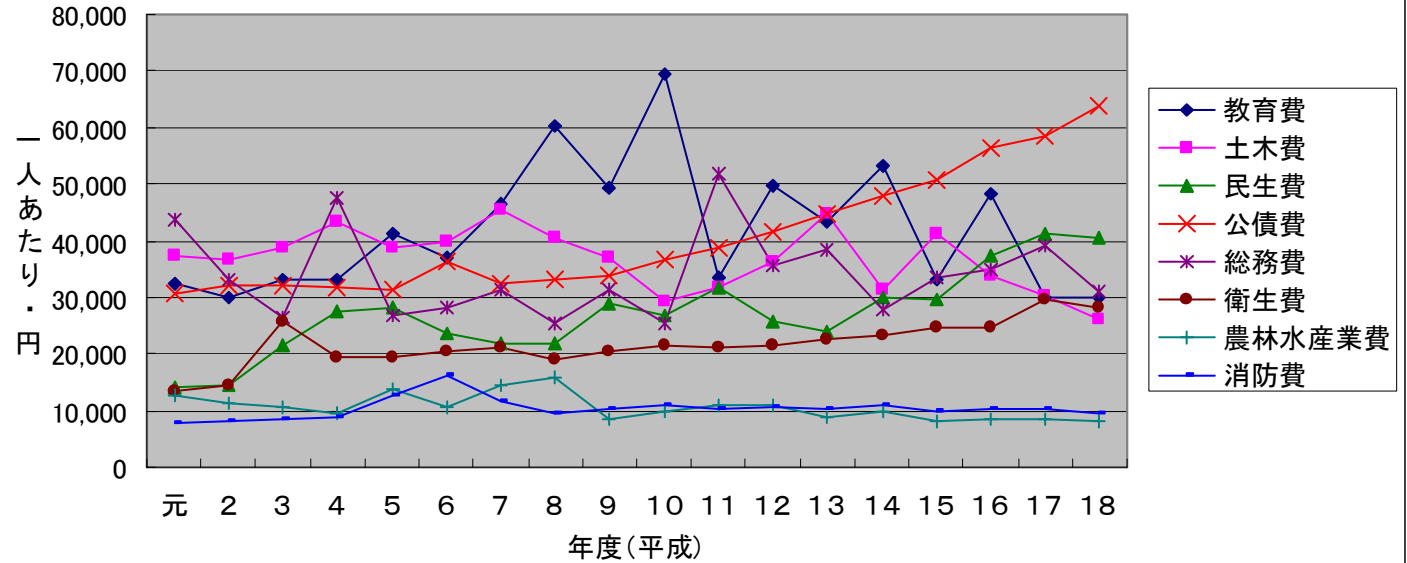
10年度
小学校用地債務償還費
(英田・井上)
110,647
井上コミュニティ建設
275,301
スポーツリフレッシュ事業
(テニスコート、相撲場)
171,875
557,823

14年度
条南コミュニティ整備
265,347
太白台小学校増設
182,743
448,090

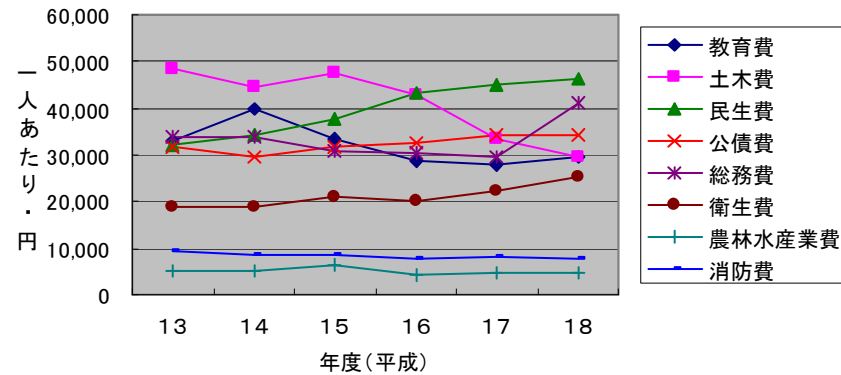
16年度
単独支弁人件費
(社会教育総務費)
18,760
18,760

津幡町は、公債費の伸びが顕著です。
 公債費は、町の借金です。
 借りた翌年から、10年から15年
 かけて返済します。

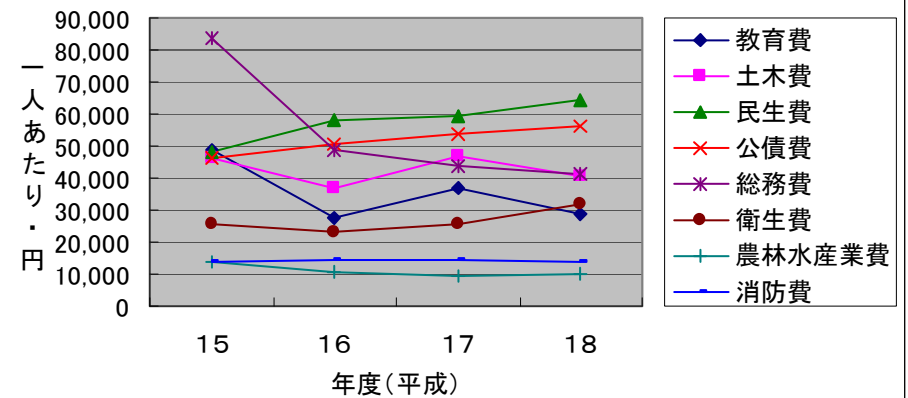
津幡町普建を除く目的別歳出の推移



内灘町普建を除く目的別歳出



かほく市普建を除く目的別歳出



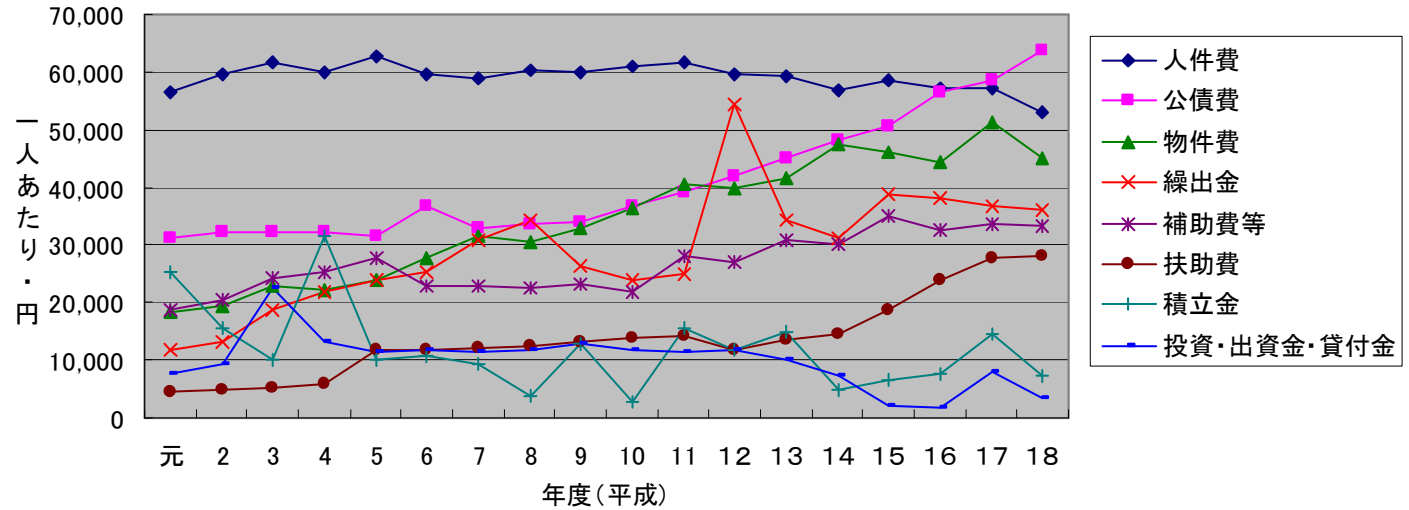
津幡町は、公債費の上昇とともに、物件費、繰出金や扶助費の上昇が目立ちます。

物件費は、委託料や非正規職員の賃金などが含まれます。

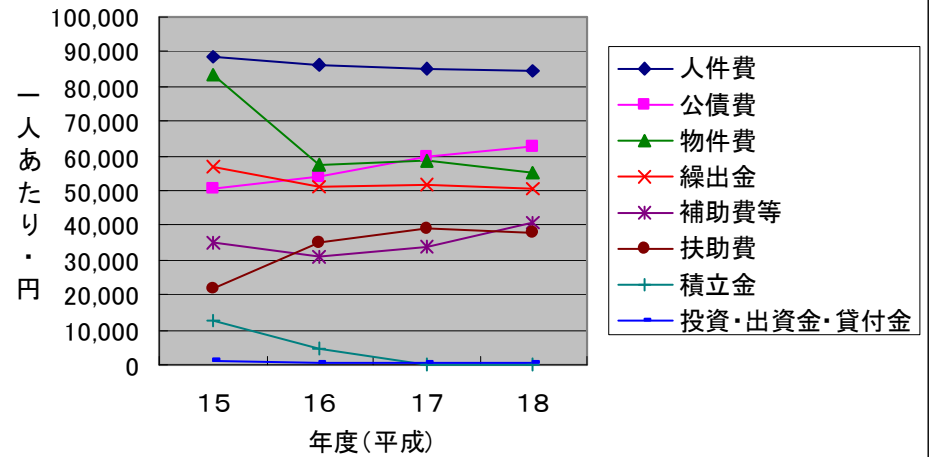
繰出金は、上下水道、病院や土地開発公社などが含まれます。

扶助費は、児童福祉手当などが含まれます。

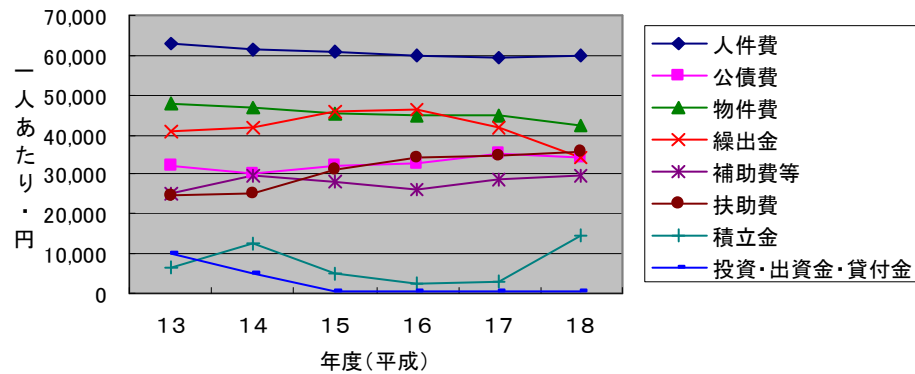
津幡町性質別歳出の推移(普建を除く)



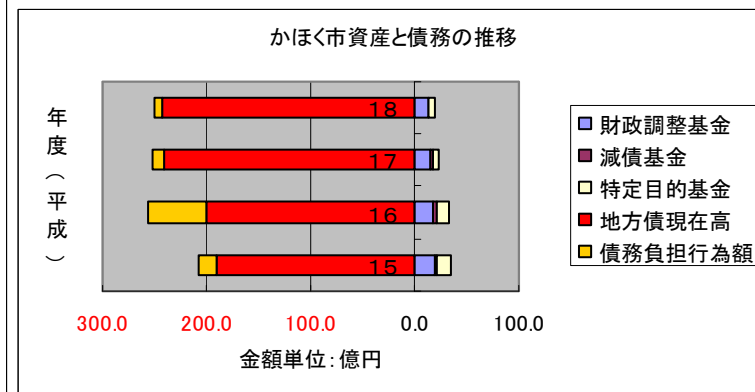
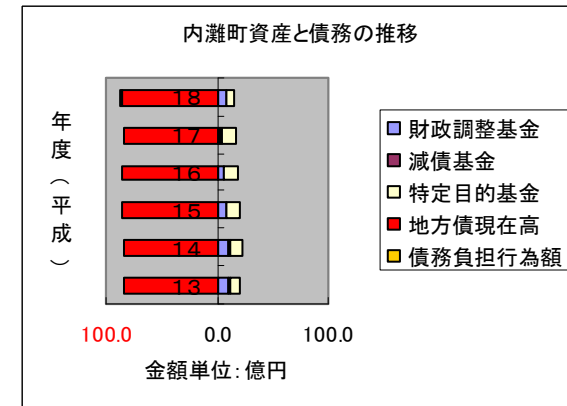
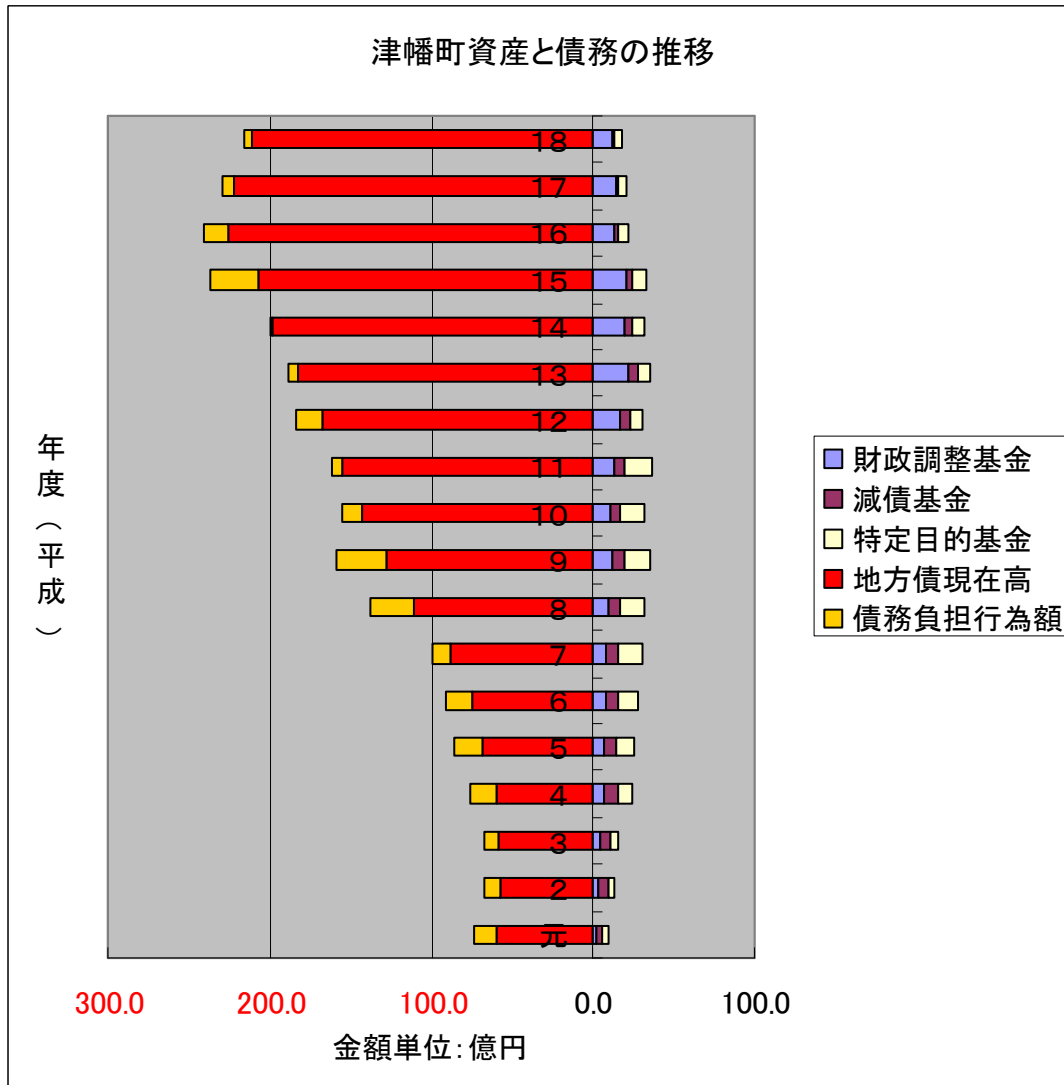
かほく市性質別歳出の推移(普建を除く)



内灘町性質別歳出の推移(普建を除く)



津幡町は、約200億円の借金があることとなります。これは10年前からみると、倍になっており、これからの返済をどうするのか、問題です。



地方公共団体財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)とは

昨年6月22日に公布され、指標の公表は2007年度決算から。計画の策定の義務付け等は、2008年度決算から適用される。

公表を求められる健全化判断比率

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

1 健全化判断比率

比率名称等		健全化計画、再生計画の作成基準		07年度			
		早期健全化基準	財政再生基準	津幡町	かほく市	内灘町	
健全化判断比率	再生判断比率	実質赤字比率 (注)	13.76以上	津	20以上	—	—
			13.54以上	か			
	連結実質赤字比率 (注)	18.76以上	津	40以上	—	—	
		18.54以上	か				
実質公債費比率 *		25以上	35以上	19.7	16.2	14.5	
将来負担比率		350以上		171.1	170.1	113.3	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質黒字であれば「—」表示となる

* は、3カ年平均

2 資金不足比率

対象会計名	経営健全化基準	07年度資金不足比率		
		津幡町	かほく市	内灘町
簡易水道事業	20%以上	—	/	/
公共下水道事業		—	—	—
農業集落排水事業		—	/	/
病院事業		—	/	/
水道事業		—	—	—
新エネルギー事業特別会計		—	/	/

(注) 資金不足比率については、算定の経過において資金不足が発生しない場合「—」表示。

○資金不足が生じた公営企業会計 4団体6会計

- 輪島市 病院事業会計、国民宿舎事業会計
- 白山市 観光事業特別会計
- 穴水町 病院事業会計、国民保養センター特別会計
- 能登町 病院事業会計

○経営健全化基準以上 3団体4会計

- 輪島市 国民宿舎事業会計
- 白山市 観光事業特別会計(スキー場)
- 穴水町 病院事業会計(穴水総合病院)
- 〃 国民保養センター特別会計(キャッスル真名井)

連結実質赤字が生じた団体 穴水町 11.1%

実質公債費比率による
起債制限の基準

起債制限団体②

レッドカード

災害関連事業を除いた事業
以外の全ての起債が制限

35%

起債制限団体①

イエローカード

単独事業等の起債が制限

25%

一般的許可団体

警告ゾーン

公債費負担適正化計画の策定を
前提に一般的な基準により許可

18%

協議団体

財政健全ゾーン

一般的な基準により同意、
同意がなくとも起債が可能

0%

実質公債費比率(%)

順位	市町名	07年度	06年度
1	穴水町	21.4 %	19.6 %
2	能登町	21.1 %	23.2 %
3	珠洲市	20.9 %	22.0 %
4	七尾市	20.1 %	22.1 %
5	白山市	20.0 %	20.6 %
6	津幡町	19.7 %	21.6 %
7	輪島市	19.4 %	19.8 %
8	宝達志水町	18.7 %	17.9 %
9	川北町	16.7 %	16.2 %
10	羽咋市	16.4 %	17.2 %
11	かほく市	16.2 %	20.3 %
12	中能登町	15.8 %	13.0 %
13	加賀市	15.4 %	19.2 %
14	志賀町	14.6 %	15.6 %
15	小松市	14.5 %	19.2 %
15	内灘町	14.5 %	17.7 %
17	能美市	11.3 %	13.1 %
18	野々市町	9.9 %	13.3 %
19	金沢市	9.4 %	16.0 %
	石川県	13.8 %	13.4 %

18%超

警告

将来推定としては、08年度19.7%、09年度20.1%、10年度18.2%、11年度17.6%

地方自治体の予算、決算によく使用される言葉

歳入 自治体の収入（以下の4つが主な財源です）

- 1 地方税：住民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税など。
- 2 地方交付税：どの地域でも一定の行政サービスを提供できるように国が自治体に交付する財源。
- 3 国庫支出金：国からの補助金。主に①国庫負担金、②国庫補助金、③国庫委託金の3つに分かれる。
- 4 地方債：自治体の借金。公共施設（学校、公園など）や、道路などの建設のための財源として調達される。
1と2は自治体の判断で自由に使える一般財源です。
3と4はその殆どが道路、学校建設や生活保護など用途が限定された特定財源です。

歳出 自治体の支出。「目的別歳出」と「性質別歳出」の2通りの分け方。

- 1 目的別歳出 自治体の行政分野別に歳出を区分けしたもの。民生費、土木費、教育費、総務費、衛生費などに加えて公債費の増加が目立つ自治体が多い。

民生費：社会福祉や保育園などの経費	土木費：道路・公園・河川などの経費
教育費：学校・幼稚園・図書館・公民館・運動施設などの経費	総務費：戸籍・選挙・徴税などの経費
衛生費：ごみ処理や医療などの経費	公債費：借金の返済にあてられる経費
- 2 性質別歳出 行政の各部門の歳出を横断的に区分けしたもの
 - ① 人件費 ② 扶助費：生活保護費・児童手当など社会保障の経費 ③ 公債費
 - ①～③は「義務的経費」と呼ばれ、家計簿の家賃、ローンの返済、光熱費などの固定費に相当する。
 - ④ 物件費：非正規職員の人件費・旅費・物品購入。委託料等
 - ⑤ 繰出金：国民健康保険や下水道事業などの特別会計へ支出されるお金
 - ⑥ 補助金等：各種団体への負担金や補助金
 - ⑦ 維持補修費 ⑧ 積立金 ⑨ 投資・出資・貸付金
 - ④～⑨は「その他の経費」に該当する。
 - ⑩「投資的経費」：その殆どが普通建設事業費（道路や公園、学校の建設、用地の購入費等）